

事務連絡

平成25年7月31日

都道府県
各指定都市 民生主管部局 御中
児童相談所設置市

厚生労働省

雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課

育成環境課

保育課

母子保健課

社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課

竜巻等突風対策に関する資料の児童福祉施設での活用等について

日頃より、児童福祉施策の推進に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

児童福祉施設については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）に基づき、災害や事故の発生に備えて、毎月1回以上の避難訓練を行うよう求めています。

地震や津波だけでなく、竜巻や突風も大きな被害をもたらす災害です。平成24年5月6日に茨城県、栃木県及び福島県において複数の竜巻が発生し、死傷者や多くの住家被害が発生するなど、甚大な被害をもたらされ、建物に被害が生じた児童福祉施設もありました。

児童福祉施設においても、竜巻等突風に関する正確な知識や対処方法が理解された上で、必要な避難訓練等が行われることが、子どもの安全を確保する上で非常に重要です。

気象庁をはじめとする関係省庁が作成している竜巻等突風対策の啓発資料を活用することも、児童福祉施設において竜巻等突風に関する正確な知識や対処方法の理解に有効です。ついては、別紙に関係省庁が作成している主な竜巻等突風対策のための啓発資料を記載しましたので、市区町村及び管内各児童福祉施設に対する情報提供並びに児童福祉施設における災害に備えた避難訓練等の適切な実施にご配慮をお願い申し上げます。

【担当（障害児施設関係）】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室 障害児支援係

（電話）03-5253-1111（内線3037）

(別紙)

児童福祉施設においても活用されるべき
竜巻等突風対策の一般向けの普及啓発資料

【内閣府・気象庁】

- リーフレット「竜巻から身を守る！ -自分や周りの人の安全を守るために」
〈<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/pdf/tatsumaki2.pdf>〉

【気象庁】

- リーフレット「竜巻から身を守る～竜巻注意情報～」
〈<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tatsumaki/>〉
- 防災啓発ビデオ「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」
〈http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/cb_saigai_dvd/〉
- リーフレット「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」
〈<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/ooame-kaminari-tatsumaki/index.html>〉
- 気象庁 HP コンテンツ「天気の急変から身を守るために」
〈http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tenki_chuui/tenki_chuui_pl.html〉
- 積乱雲に伴う激しい現象の住民周知に関するガイドライン ～竜巻、雷、急な大雨から住民を守るために～
〈http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/toppuu/cb_guideline.html〉

【文部科学省】

- 「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」
〈http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1289310.htm〉

※ なお、平成 24 年 5 月 6 日に茨城県、栃木県及び福島県において複数の竜巻が発生し、死傷者や多くの住家被害が発生するなど、甚大な被害がもたらされた。こうした甚大な被害を踏まえ、竜巻等突風に対する対策を強化するため、内閣府副大臣を座長とし、関係府省庁により構成される「竜巻等突風対策局長級会議」が設置され、「竜巻等突風対策局長級会議」報告（平成 24 年 8 月 15 日公表）がとりまとめられている。

〈<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/tatsumakikyokucho/index.html>〉